



株式会社メディアテック
代表取締役社長 本多正幸
大阪府中央区南本町 2-3-12


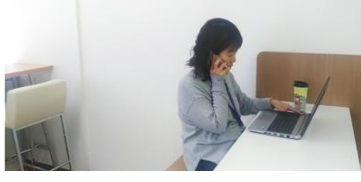
**場所にとらわれず賢く働く～ICTで働き方改善～
4月1日より「テレワーク制度」を導入します**

大和ハウスグループの株式会社メディアテック（本社：大阪市、社長：本多正幸）は、4月1日より、自分らしい働き方ができる制度の一つとして、時間や場所の制約を受けずに働ける「テレワーク制度」を導入します。

当社では、社内有志による「会社をよくするプロジェクト」を立ち上げ、さまざまな取り組みを検討しています。今回の「テレワーク制度」は、プロジェクトの第一弾として発足し、試行を含めた6ヶ月程の検討期間を経て課題を洗い出し、実現に至りました。

今後も、社員一人ひとりに向き合い、働き方の多様化に応じていきます。

●当社における「テレワーク制度」導入の概要

開始日：	2019年4月1日（月）	 
対象者数：	従業員59名（2019年4月1日現在）	
就業時間：	「7～21時」の内、8時間（原則、残業なし） ※ただし6時間以上継続の勤務は禁止	
上限回数：	1ヶ月に5日間まで	
勤務体系：	在宅勤務 ^{※1} ならびにモバイルワーク ^{※2}	
出退勤：	社内システム内で出退勤を行います。当日の予定と業務内容の結果については、日誌による報告を行います。	
備考：	テレワークの取得には事前の申請・上司の承認が必須となりますが、申請の理由については問いません。	

※1. 従業員の自宅または会社が自宅に準じると認めた場所

※2. 会社の事業所または会社が事業所に準じると認めた場所

●当社における働き方改革

当社では、2018年に引き続き2年連続で、経済産業省と日本健康会議が認定する「健康経営優良法人（中小企業部門）」を取得。また、大阪府の「男女いきいき・元気宣言」事業者^{※3}にも登録するなど、その他さまざまな取り組みを行っています。

また、4月1日より、健康経営・健康投資に関する推進施策の一環として、禁煙外来受診治療費の一部を支援する「禁煙外来補助制度」を開始します。「テレワーク制度」同様、社内有志によるプロジェクトとして、社員の禁煙を応援します。

※3.男性も女性もいきいき働くことのできる元気な企業・団体をめざす企業

以 上

お問い合わせ先

株式会社メディアテック 経営管理部 06-4708-7770